

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第108号

(令和元年12月)

京都市消費生活総合センター

～ 目 次 ～

無登録業者とのバイナリーオプション取引は行わないで！	(2面)
餅による窒息事故 / プレミアム商品券に関する詐欺等	(3面)
年末年始の相談窓口について	(4面)

区役所・支所等で司法書士がお答えします！

司法書士無料相談の実施について

京都市では、市民の皆様からの相続、遺言等に関する相談にお答えするため、司法書士による無料相談を、京都司法書士会との共催で実施します。

相続、遺言等は、本市が実施している法律相談の中でも、多くの相談が寄せられている分野です。この機会に是非ご相談ください！

1 日時・場所 全日 午後1時～午後4時（相談時間は、1人約30分）

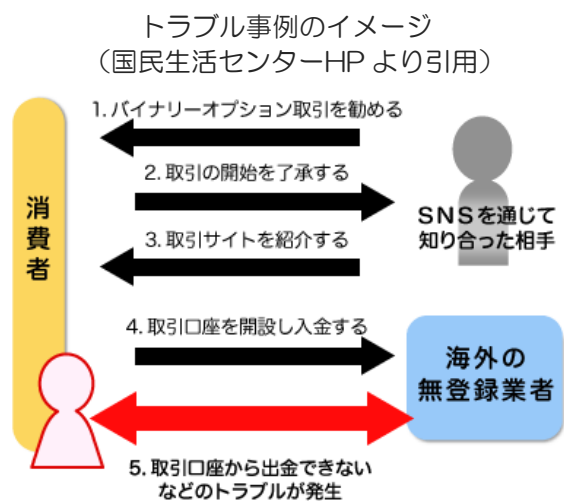
実施日	場所
2月 5日（水）	伏見区役所深草支所
2月 6日（木）	東山区役所、右京区役所京北出張所
2月 7日（金）	中京区役所
2月10日（月）	左京区役所
2月13日（木）	右京区役所
2月14日（金）	下京区役所、山科区役所
2月17日（月）	伏見区役所、京都商工会議所（京都経済センター3階）
2月19日（水）	伏見区役所醍醐支所
2月20日（木）	上京区役所、西京区役所
2月21日（金）	北区役所、南区役所（ヘルスパia21内）
2月25日（火）	西京区役所洛西支所

※各会場へは、公共交通機関をご利用ください。

- 2 相談員 京都司法書士会所属の司法書士
- 3 申込方法 当日、先着順で受付（事前の申込みは不要です。）
- 4 主催 京都司法書士会、一般社団法人 京都公共嘱託登記司法書士協会
- 5 問合せ先 京都市消費生活総合センター（☎256-1110）

無登録業者とのバイナリーオプション取引は 行わないで！

全国の消費生活センター等では、為替相場等が上がるか下がるかを予想する金融商品であるバイナリーオプション取引の相談が増加しており、特に20歳代の割合が高くなっています。相談事例をみると、SNSを通じて知り合った相手から「儲かる」などと勧められ、リスクを十分に理解しないまま、紹介された海外の業者と取引を始めるケースが多く、「業者に大金を求めても応じてもらえない」などのトラブルが目立っています。



相談事例

SNS を通じて「バイナリーオプションで確実に儲ける方法を教える」という人と友達になり、相手から勧められたバイナリーオプションのサイトに登録した。すると相手から「2 万円から取引を開始できるが、10 万円から始める人が多い。10 万円入金するとボーナスがつく」と説明され、10 万円をクレジットカードで決済した。

その後、相手からの指示で SNS のグループに参加したが、どう対応してよいのか全くわからず、取引の操作方法等を確認しても返答がない。操作もできないのであれば出金してしまおうと思いサイトの規約を確認すると、「ボーナスも含めた入金額の 3 倍以上の取引がないと出金できない」と記載されていた。不信に感じてサイトのことを調べたところ、運営者は海外の無登録業者であることがわかった。解約し返金してほしい。

アドバイス

- 無登録業者との取引はやめましょう。
- 勧誘をうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ取引を行わないでください。

不安に思った場合や
トラブルになった場合は
京都市消費生活総合センター
(☎ 256-1110)
へご相談ください！



年末年始は餅による窒息事故が急増します！

窒息の事故は家庭内で起こることが多く、特に餅による窒息事故は高齢者に非常に多く発生しています。お正月に食べる雑煮等の餅は、ふだんはあまり餅を食べないという高齢者でも、時節の料理ということで久しぶりに食べる場合が多く、12月、1月に事故が集中しています。御飯（米飯）やパン等と異なり食べ慣れていないので注意が必要です。

加齢と共にかむ力や飲み込む力は衰え、食品による窒息事故のリスクは高まります。高齢者の方本人だけでなく、家族の方など周りの方も一緒に注意し、事故を防止することが大切です。



餅による窒息事故を防ぐために

- 餅は小さく切っておく
- 餅を食べる前に、先にお茶や汁物を飲んで喉を潤しておく
- 餅はよく噛んで、唾液とよく混ぜ合わせてから飲み込む

※ 窒息事故が起きた場合には、救急(119番)へ通報を行い、速やかに異物除去の応急手当を行ってください！！

プレミアム商品券に関する「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意！

京都市では、国の経済対策と連携し、消費税率10%への引上げによる、所得の少ない方（住民税非課税の方）や乳幼児のいる子育て世帯の消費に係る影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として「京都市プレミアム付商品券」を販売しています。

商品券に関する手続きにおいて、市役所や区役所（支所）、また内閣府の職員などが市民の皆様のご自宅を訪問したり、電話やメールなどで次のことを求めたりすることは絶対にありません。

- 手数料等の振込を求めること
- ATM（銀行・コンビニ等の現金自動支払機）の操作をお願いすること
- 市民の皆様の銀行口座の番号やマイナンバー等の個人情報を尋ねること

ご自宅や職場などに不審な電話やメール、訪問などがあれば、京都市プレミアム付商品券申請案内コールセンター（☎0570-045-500）や最寄りの警察署にご連絡ください！



年末年始の相談窓口について

京都市消費生活総合センターでは、12月28日から1月5日まで相談業務を休業します。また、消費生活土日祝日電話相談につきましても、12月29日から1月3日まで休業します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

	12月	1月	
	28日(土)～31日(火)	1日(水)～5日(日)	年始開始日
消費生活相談 256-0800	休業します。 ご不便をおかけしますが、 よろしくお願いします。		1月6日(月)から 毎週月～金曜日 (祝休日を除く。)
多重債務相談 256-3160			
インターネット消費生活相談 (消費生活総合センターHP から)			
法律相談(予約・問合せ) 256-2007			
交通事故相談 256-2140			
市政一般相談 256-2007			
各区役所・支所 法律相談(予約・問合せ)			
消費生活土日祝日電話相談 257-9002	12月28日(土) まで		1月4日(土)から 毎週土・日曜日、祝日

【編集後記】

気付けば12月。年越し目前です。大掃除やおせち料理作り等、新年を迎える準備で慌たしくなりますが、事故やけがのない年末年始をお迎えください。今年も「京・くらしの安心安全情報」をご覧ください。ありがとうございました。

悪質商法、買い物、契約に関する困りごとがあれば気軽にご相談ください。

京都市消費生活総合センター

☎256-0800 (消費生活相談専用)

さいむゼロ ☎256-3160 (多重債務相談専用)

相談受付時間

月～金(祝休日を除く。)

午前9時～午後5時

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

ホームページ <http://kyoto-soudan.jp/> ツイッターアカウント @kyoto_soudan



*土・日・祝日(年末年始を除く。)の緊急時のご相談は、
土日祝日電話相談 ☎257-9002 午前10時～午後4時(電話相談のみ)

令和元年12月発行 京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター

京都市印刷物 第314816号

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!

